

・具体的な施策・事業

1. 子育て、生活支援の充実

保育所における子育て支援

対象欄は、
 ・ ・ ・ 優遇制度あり
 ・ ・ ・ 利用可能
 - ・ ・ ・ 利用対象外 を示したものです。

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|--|
| ・ひとり親家庭 児童の保育 所の優先入 所 ・保育料の一部 軽減 対 象 母 父 寡 子 子 婦 - 財 源 国 市 【保 育 課】 | 入所審査をする際には、保育所入所選 考基準表(点数表)により保育に欠ける 状況を点数化して優先度を決定するこ ととしており、ひとり親家庭について は、点数加算し入所優先度が高くなるよ う配慮しています。 保育料は、保護者の収入に応じて定め られているが、ひとり親家庭の市民税非 課税世帯に該当する場合は、保育料を無 料とし、経済的負担の軽減を図っていま す。 【19 年度実績】 (平成 20 年 3 月現在) 母子家庭保育料無料児童 1,038 人 母子家庭保育料軽減児童数 158 人 全児童数 6,319 人 | 保育所入所基準や、保育料の見直 しに努めていきます。 < 21 年度拡充予定 > ・ひとり親家庭児童の保育サポート 事業において、求職中や就労時間 が通常保育の時間帯を超える母子 家庭等の入所の優先度を高めま す。 ・シングルマザーの保育料軽減事業 において、未婚のシングルマザー は、税法上、寡婦控除が認められ ていないが、シングルマザーへの 経済的支援策として、寡婦控除を 認めた税額を試算したうえで保育 料を決定する。 |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|---|---|
| ・延長保育 ・休日保育 ・夜間保育 ・病時、病後時 保育 ・一時、特定保育 対 象 母 父 寡 子 子 婦 - 財 源 国 市 【保 育 課】 | ひとり親家庭の多様な就業形態に対 応した保育サービスを提供していくた め、延長保育等の各種の保育サービス の提供に努めています。 なお、市民税非課税世帯に該当するひ たり親家庭については、延長保育、休日 保育、一時・特定保育において、利用料 を無料とし、経済的負担の軽減を図っ ています。 【19 年度実績】 定員・施設数 延長保育 995 人・55 箇所 休日保育 75 人・7 箇所 夜間保育 20 人・1 箇所 病児/病後児保育 8 人・2 箇所 一時/特定保育 415 人・27 箇所 | ・実施施設や、定員等の拡大に努め ていきます。 【まつやま子育てゆめプラン 21 年度目標数値】 定員・施設数 延長保育 1,015 人・66 箇所 休日保育 105 人・10 箇所 夜間保育 40 人・2 箇所 病時/病後時保育 16 人・4 箇所 一時/特定保育 465 人・30 箇所 目標数値は、「まつやま子育てゆ めプラン後期計画」の策定に合わせ 改定します。 |

保育所以外における子育て支援

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|--|
| <p>子育て短期 支援事業 ・短期保護事業 (ショートステイ)</p> <p>・夜間養護事業 (トワイライトステイ)</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>保護者が病気、家庭の事情、冠婚葬祭等の理由により児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由等により緊急一時的に母親と児童を保護することが必要な場合に、児童養護施設等において、連続7日間以内で児童等の短期保護事業(ショートステイ)・夜間養護事業(トワイライトステイ)を実施しています。</p> <p>なお、市民税非課税世帯に該当する母子家庭は、利用者負担金を無料とし、経済的負担の軽減を図っています。</p> <p>【19年度実績】 母子家庭実施延日数 ショートステイ 20世帯・137日 トワイライトステイ 4世帯・4日 全世帯実施延日数 ショートステイ 47世帯・211日 トワイライトステイ 10世帯・17日</p> | <p>事業の周知等に努めるとともに、ひとり親家庭が利用しやすい環境づくりに努めていきます。</p> <p>< 21年度拡充予定 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税非課税世帯に該当する父子家庭の利用者負担金の軽減を図ります。 |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|--|---|
| <p>ファミリー・ サポート・ センター事業</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【市民参画 まちづくり課】</p> | <p>保育所・放課後児童クラブ等では対応が困難な保育ニーズ等に対応して、「援助を受けたい者(依頼会員)」と「援助を行いたい者(提供会員)」をセンターに会員として登録し、援助が必要となった場合に両者の斡旋等を行い、援助活動(有料)を実施しています。</p> <p>【19年度実績】 母子家庭育児依頼会員数 114人 父子家庭育児依頼会員数 8人 育児依頼会員総数 873人 育児提供会員総数 527人 育児延活動件数 9,755件</p> | <p>ひとり親家庭の多様な就業形態に対応したサービスの拡充に努めていきます。</p> <p>< 21年度拡充予定 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児、病後児、宿泊預かりサービスの拡充を図ります。 |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|--|
| 放課後児童 クラブ 対 象 母 父 寡 子 子 婦 - 財 源 国 市 【子育て支援課】 | 昼間、就労等により保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童が、放課後等に遊びを主として過ごせるように、市内 44 か所の児童クラブ(有料)を設置しています。 【19 年度実績】 利用児童数 2,730 人 | ひとり親家庭も含め増加傾向にある利用希望者数の動向に応じた施設の拡充や整備に努めていきます。 < 21 年度拡充予定 > ・増築や分割により、施設整備を進め適正人数での運営や待機児童の解消に取り組みます。 |

生活支援

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|--|--|
| 日常生活支援 事業 対 象 母 父 寡 子 子 婦 財 源 国 市 【子育て支援課】 | 母子家庭等において保護者が疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合、1 回 2 時間、年間 7 日以内で生活支援をおこなう者を利用希望者の居宅に派遣(有料)しています。 なお、市民税非課税世帯に該当する母子家庭は、利用者負担金を無料とし、経済的負担の軽減を図っています。 【19 年度実績】 利用件数 4 件(8 時間) | 事業の周知に努めるとともに、利用しやすい環境整備に努めていきます。 < 21 年度拡充予定 > ・市民税非課税世帯に該当する父子家庭の利用者負担金の軽減を図ります。 |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|---|
| <p>母子生活支援施設の整備</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 - -</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>母子家庭の母と 18 歳未満の児童又はこれに準じる事情のある母子が安心して生活をしていくことができるように、母子生活支援施設である松山市小栗寮への入所実施し、自立促進のための生活支援を行っています。</p> <p>【19 年度実績】 入居者 13 世帯・30 人</p> | <p>施設が老朽化しているため、耐震工事等の整備について検討していきます。</p> |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|---|--|
| <p>市営住宅への入居</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【住 宅 課】</p> | <p>母子家庭については、市営住宅の入居申込みにあたり、希望団地を通常 2 団地までとしているところを 3 団地に拡大しています。</p> | <p>母子家庭については、現状制度にて引き続き優遇措置について配慮していきます。</p> |

2. 就業支援の充実

能力向上のための支援

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|---|
| 自立支援教育 訓練費の助成 対 象 母 父 寡 子 子 婦 - - 財 源 国 市 【子育て支援課】 | 母子家庭の母が、職業能力開発の教育 訓練講座(訪問介護員・医療事務技能等) を受講した場合、受講料の一部(20%) について助成し、自立の促進を図って います。 【19年度実績】 利用人数 15 人(就業率 73.3%) | 事業の周知等を図り、利用の拡大 に努めていきます。 【年間目標利用者数】 利用人数 25 人 |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|---|--|
| 高等技能訓練 促進費の支給 対 象 母 父 寡 子 子 婦 - - 財 源 国 市 【子育て支援課】 | 母子家庭の母が、専門的な資格取得 (看護師、介護福祉士、保育士等)を 目指して2年以上の専門学校に通い、資格 の取得が見込まれる場合に一定期間、生 活資金として教育訓練費を支給し、自立 の促進を図っています。 【19年度実績】 利用人数 11 人(就業率 90.9%) | 事業の周知等を図り、利用の拡大 に努めていきます。 <21年度拡充予定> ・訓練費の支給期間の拡大を図りま す。 【年間目標利用者数】 利用者人数 50 人 |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|---|---|
| <p>就業支援講習会</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>母子家庭の母とその子もしくは寡婦を対象に、パソコン講習・訪問介護員(ヘルパー2級)養成講習会等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施しています。</p> <p>【19年度実績】 パソコン講習 20人 訪問介護員養成講習 10人</p> | <p>実施科目の見直しなどについて検討し、利用者の拡大に努めていきます。</p> <p>【年間目標受講者数】 パソコン講習 20人 訪問介護員養成講習 20人</p> |

就業機会の創出支援

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|---|--|
| <p>自立支援プログラム策定事業</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 - -</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>児童扶養手当受給者の自立を促進するために、プログラム策定員が個々の状況に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワーク等と連携して継続的な自立・就労支援を行っています。</p> <p>【19年度実績】 0件(20年2月から事業開始)</p> | <p>事業の周知等に努め、利用の拡大に努めていきます。</p> <p>【年間目標支援件数】 策定件数 20件</p> |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|---|--|
| <p>テレワーク在宅就労促進</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦</p> <p>財 源 国 市 -</p> <p>【地域経済課】</p> | <p>テレワーク在宅就労促進事業による在宅で業務を行う従業員を雇用する事業所に対し、支援金を交付し、母子家庭や就職困難者又は在宅でしか働くことのできない者の雇用機会の創出及び拡大を図っています。</p> <p>【19年度実績】 支援金交付数 1社 (障害者7名雇用)</p> | <p>事業の周知等を図り、母子家庭の母を含め就職困難者の雇用機会の創出拡大・定着強化に努めていきます。</p> <p><21年度拡充予定> ・テレワーク業務創出・育成事業において、事業主に対する奨励金支給制度の拡充を図り、在宅就労の創出・拡大を目指します。</p> |

3.経済的支援の充実

経済的支援

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|---|
| <p>児童扶養手当の支給</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>母子家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給しています。</p> <p>【19年度実績】 児童扶養手当受給資格者 5,885人 うち手当全部支給者 3,655人 手当一部支給者 1,849人 手当支給停止者 381人 (本人及び扶養義務者の所得により支給が停止されている者)</p> | <p>現況届け提出時の面接等を通して事業の適正な執行に努めながら継続していきます。</p> |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|---|--------------------------------|
| <p>母子家庭医療費の助成</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 - -</p> <p>財 源 国 県 市 - -</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>母子家庭の経済的負担の軽減を図るために、保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。</p> <p>【19年度実績】 受給対象者 17,538 人</p> | <p>事業の適正な執行に努めながら継続していきます。</p> |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|---|--------------------------------------|
| <p>就学の援助</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 - -</p> <p>財 源 国 市 - -</p> <p>【学校教育課】</p> | <p>児童扶養手当受給者等を対象に、経済的な理由で小・中学校に児童・生徒を修学させることが困難な保護者に対して、学用品費・給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図っています。</p> <p>【19年度実績】 母子世帯認定児童数(小学生) 2,169 人 母子世帯認定児童数(中学生) 1,317 人</p> | <p>母子家庭を含め、適正な援助に努め、事業を継続していきます。</p> |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------------------|-------|--------|-----|------|------|------|-----|------|------|------|-----|--------|-------|----|-------|---|
| <p>母子寡婦福祉 資金の貸付</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>母子家庭又は寡婦に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、12 種類の資金の貸付を行っています。</p> <p>【19 年度実績】</p> <table border="0"> <tr><td>修学資金</td><td>540 件</td></tr> <tr><td>技能修得資金</td><td>7 件</td></tr> <tr><td>修業資金</td><td>10 件</td></tr> <tr><td>就職支度</td><td>1 件</td></tr> <tr><td>生活資金</td><td>10 件</td></tr> <tr><td>転宅資金</td><td>3 件</td></tr> <tr><td>就学支度資金</td><td>198 件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>769 件</td></tr> </table> | 修学資金 | 540 件 | 技能修得資金 | 7 件 | 修業資金 | 10 件 | 就職支度 | 1 件 | 生活資金 | 10 件 | 転宅資金 | 3 件 | 就学支度資金 | 198 件 | 合計 | 769 件 | <p>適正な審査や、貸付および滞納金の徴収強化に努めながら事業を継続していきます。</p> |
| 修学資金 | 540 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 技能修得資金 | 7 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修業資金 | 10 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就職支度 | 1 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活資金 | 10 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 転宅資金 | 3 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就学支度資金 | 198 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 769 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4.相談体制と情報提供の強化

相談機能の充実

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) | | | | | | | | |
|--|--|--------------------------|--|------|---------|-------|--|------|-----|---|
| <p>母子自立支援員・弁護士による相談の充実</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>母子家庭の母や寡婦を対象に、生活・住居・子どもの養育や教育等について総合的な相談等を行っています。また、法律知識を要する専門的な相談に対しては、弁護士による相談を行っています。</p> <p>【19 年度実績】</p> <table border="0"> <tr><td>(母子自立支援員)</td><td></td></tr> <tr><td>相談件数</td><td>2,853 件</td></tr> <tr><td>(弁護士)</td><td></td></tr> <tr><td>相談件数</td><td>5 件</td></tr> </table> | (母子自立支援員) | | 相談件数 | 2,853 件 | (弁護士) | | 相談件数 | 5 件 | <p>相談者への適切な助言・対応に努めながら円滑な相談を継続していきます。</p> |
| (母子自立支援員) | | | | | | | | | | |
| 相談件数 | 2,853 件 | | | | | | | | | |
| (弁護士) | | | | | | | | | | |
| 相談件数 | 5 件 | | | | | | | | | |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|---|---|
| <p>養育費確保の促進</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市 -</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>母子家庭を対象に母子自立支援員が、情報提供や助言を行い、状況に応じ弁護士による法律相談の紹介を行うなど養育費確保の促進に努めています。また、父子家庭に対する養育費確保の相談は父子相談員が行っています。</p> <p>【19年度実績】 相談件数 19 件</p> | <p>養育費確保に関する啓発や、より専門性の高い養育費相談業務の充実に努めていきます。</p> <p><21年度拡充予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組みます。 |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|---|
| <p>父子相談員による相談の充実</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市 -</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>父子家庭を対象に生活・子どもの養育や教育等、父子家庭が抱える問題についての相談を行っています。</p> <p>【19年度実績】 相談件数 48 件</p> | <p>相談者への適切な助言・対応に努めながら円滑な相談を継続していきます。</p> |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|---|---|
| <p>子育て支援相談の充実</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦 -</p> <p>財 源 国 市 -</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>保護者が、家庭環境の変化等により、児童の健全育成に影響が生じないように必要に応じて、育児支援家庭訪問事業等を通じて心のケア等について対応しています。</p> <p>【19年度実績】 育児支援家庭訪問総件数 291件 (ひとり親家庭訪問件数 84件)</p> | <p>子育て支援相談機能を強化するため、児童相談所及び当市の関係部局等間での情報交換や連携強化に努めていきます。</p> <p><21年度拡充予定> ・要保護児童対策事業において、福祉と教育の連携強化にり要保護児童対策の充実に努めていきます。</p> |

情報提供の充実・関係機関団体との連携強化

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|---|---|--|
| <p>情報提供の充実</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】 【関係各課】</p> | <p>「ひとり親家庭のしおり」を市の関係窓口等に配布するとともに、市ホームページで各種制度の周知広報に勤めています。また、離婚届提出時に保険、年金、各手当等の受給手続きに漏れがないようチラシにて案内を行っています。</p> | <p>より分かりやすく、積極的な情報提供に努めていきます。</p> <p><21年度拡充予定> ・子育て支援情報充実事業において、地域保育所に関する情報を市のホームページに掲載します。 ・市就労支援情報サイト運営事業において、母子家庭や障害者等への就労支援を体系的に集約した情報等を市のホームページに掲載します。</p> |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|--|
| <p>民生委員児童委員等との連携強化</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【生活福祉課】 【子育て支援課】</p> | <p>民生児童委員が地域の母子家庭等に対し相談に応じ、福祉制度の紹介や関係資料の作成を行うとともに、関係機関との連携を図っています。</p> | <p>母子家庭等に関する施策について当市の福祉事務所や関係機関等との連携強化に努めるとともに、情報提供をより充実させていきます。</p> |

| 施策・事業名等 | 現 状 | 今後の取り組み (平成 21～25 年度) |
|--|--|--|
| <p>関係機関・団体との連携強化</p> <p>対 象 母 父 寡 子 子 婦</p> <p>財 源 国 市</p> <p>【子育て支援課】</p> | <p>児童相談所、婦人相談所、母子福祉団体、子育て関係団体等と連携し母子家庭等の自立支援や児童の健全育成に努めています。</p> | <p>母子家庭等の施策において関係機関・団体との情報交換や連携強化を行い、連携事業のあり方についてより充実するよう検討していきます。</p> |